回　覧

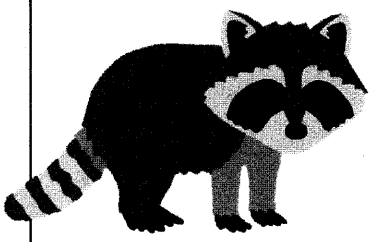
煙火消費保安手帳（動物駆逐用）講習会及びアライグマ講習会の開催について



≪開催日≫ 令和　8年11月10日（火）

煙火消費保安手帳（動物駆逐用）講習会　18：00 ～

アライグマ講習会　18：45頃 ～



※ 片方のみの受講も可能です。

≪場所≫　喜茂別町役場2階　大会議室

≪対象者≫　喜茂別町民

≪費用≫　無料

【煙火消費保安手帳（動物駆逐用）講習会】

ヒグマ等の有害鳥獣を追い払うために使用する**轟音玉**を取扱うためには、煙火消費保安手帳（動物駆逐用）を取得する必要があります。今回の講習会を受講することで、轟音玉の使用が可能となります。

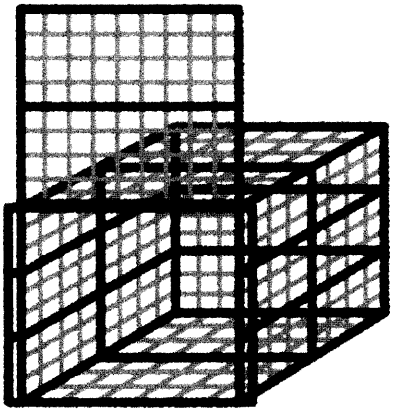
● 講師 ●　ヤマニ小原煙火株式会社　様

【アライグマ講習会】

アライグマを箱わなで捕獲するために必要な知識を習得します。箱わなを使用するためには狩猟免許が必要ですが、アライグマに限っては今回の講習会を受講することで免許保持者以外であっても箱わなでの捕獲が可能となります。

【参加申込について】

参加を希望する方は、電話にて申込願います。



≪申込先・問い合わせ先≫

喜茂別町役場　農林課

（喜茂別町鳥獣被害防止対策協議会事務局）

電話　0136-33-2218

≪申込期限≫ 令和　8年11月　2日（月）